

平成26年5月20日

教職員

各位

学 生

歯学部長

構内長期放置自転車等の処分について（通知）

構内長期放置自転車等について、下記のとおり処分を行いますので、医学部、歯学部、薬学部に長期間放置している自転車、バイク等について、お心当たりのある場合は、早急に撤去くださるようよろしくお願いします。

なお、平成26年6月20日までにお持ち帰りのないときは、所有者がないものとして処分いたしますので、ご注意ください。

記

- 1 警告ラベル添付期間 平成26年5月20日（火）～平成26年6月20日（金）
- 2 警告文内容

この自転車は、長期間放置したままになっております。
平成26年6月20日（金）までにお持ち帰りのないときは、所有者がないものとして歯学部において処分します。

平成26年5月20日

徳島大学歯学部長

- 3 所管警察署への盗難自転車の照会時期 7月上旬
- 4 不要自転車等の処分予定 7月下旬